

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	はぐくむF.U.J.I物価高騰対策出産特別祝い金交付事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減のため、子育て世帯に対して、はぐくむF.U.J.I出産特別お祝い金を支給する。 ②子育て世帯への出産特別お祝い金100千円のうち、20千円を物価高騰対策分として支給する。 ③補助金 1,350人×100,000円＝135,000千円(うち1,350人×20,000円＝27,000千円が物価高騰分、その他:1,350人×80,000円＝108,000千円が一般財源分) ④令和7年4月1日から令和8年3月31日までに出生した子の母親又はその配偶者で、子の出生届出が富士市、かつ出産の日及び出産後も6か月以上継続して富士市に住民登録する意思がある者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費物価高騰対策事業(公立園)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減、及び保育園・幼稚園・認定こども園の給食の質の確保を図るため、給食の食材料費等の物価高騰分について支援を行う。 ②公立保育園等に対し、3歳児以上の給食実施に係る食材料費の10%相当額を補助 ※職員の給食費は補助対象外とする。 ③公立保育園・認定こども園[1号給食単価@2,200円×園児数48人×12月×10%÷127千円、2号給食単価@5,500円×園児数839人×12月×10%÷5,538千円]、公立幼稚園[平均給食単価@5,493円×園児数209人×12月×10%÷1,378千円] ④公立施設19園(保育園13園・幼稚園4園・認定こども園2園)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費物価高騰対策事業(私立園)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減、及び保育園・幼稚園・認定こども園の給食の質の確保を図るため、給食の食材料費等の物価高騰分について支援を行う。 ②民間保育園等に対し、3歳児以上の給食実施に係る食材料費の10%相当額を助成 ※職員の給食費は補助対象外とする。 ③平均給食単価@5,063円×園児数3,751人×12月×10%÷22,788千円 ④私立保育園・幼稚園・認定こども園38園	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	要保護者・準要保護者物価高騰対策事業	①経済的理由で就学が困難な児童生徒のいる世帯は、物価高騰の負担感が大きいと、令和7年4月1日時点において要保護者又は準要保護者と認定されている者に対し、就学援助費を上乗せして支給する。 ②学用品費 小学生20,000円、中学生30,000円 新入学学用品費 10,000円 ③(学用品費)小学生:20千円×681人＝13,620千円 中学生 30千円×453人＝13,590千円 (新入学学用品費)10千円×234人＝2,340千円 ④要保護者又は準要保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	①物価高騰に伴い食材料費が急激に値上がりしており、学校給食への影響が懸念されている。食材料費の増額分を補填することで、児童・生徒へ提供する給食の質や量の維持を図りながら、保護者の負担軽減を図る。 ②学校給食を実施するために必要な食材料費を4月分から19%増額する。 ③小学校児童 26校 (1食単価356円－負担額299円)×180回×11,687人＝119,909千円 中学校生徒 15校 (1食単価422円－負担額354円)×180回×6,243人＝76,415千円 ④市内の小中学校に通う児童・生徒 ※教職員の給食費は補助対象外とする。	R7.4	R8.3